

戸田市教育政策シンクタンク アドバイザリーボード (第5回)

議事概要

日時

令和5年10月18日(水) 15:00~17:00

開催方法

ZOOM (ウェビナー形式)

出席者 (敬称略)

○外部アドバイザー

今村 久美 (認定NPO 法人カタリバ)、小美野 達之 (堺みくに法律事務所)、
三部 裕幸 (渥美坂井法律事務所)、末富 芳 (日本大学教授)、田中 隆一 (東京大学教授)、
田村 恭久 (上智大学教授)、中室 牧子 (慶應義塾大学教授)、
成田 悠輔 (イエール大学助教授)、益川 弘如 (聖心女子大学教授)

○戸田市教育委員会事務局

戸ヶ崎 勤 (教育長)、川和田 亨 (部長)、梶山 浩 (参事)
横田 洋和 (次長兼教育政策室長)、杉森 雅之 (教育政策室指導担当課長) ほか担当官

議題

- (1) 戸田市の教育における EBPM (EIPP) の推進について
- (2) 教育総合データベース (令和5年度こども家庭庁実証事業) について

内 容

- (1) 戸田市の教育における EBPM (EIPP) の推進について

(事務局から資料1に基づき説明)

- ・ 戸田市の教育改革のコンセプトやデータ利活用についての思いについて説明。
- ・ 戸田市教育政策シンクタンク及びこれまでの実践事例について説明。
- ・ 第4次戸田市教育振興計画の進捗状況について説明。
- ・ 現在の取組を踏まえた課題等について説明。

(外部アドバイザーからの意見 (○) 及びそれに対する事務局回答 (→))

- 中々全国でもここまで包括的に進めている自治体はないと見ており、意欲的に取り

組んでおられるのが心強い。エビデンスに基づいて何かを評価し、それを施策に反映させる場合、学力調査や学力向上の結果を利用することが海外でも一般的であると思う。一方、戸田市においてはアクティブ・ラーニングの振舞いを分析するなど、粒度の細かいデータの分析など新たな挑戦を進められている。是非継続していただきたい。

そのような前提で、戸田市では学習eポータルやデジタル教科書、デジタル教材などの普及が進んでいると思うが、そこから得られる学習ログをどの程度の範囲で収集されているのか伺いたい。

→ 御指摘のとおり、MEXCBT や ICT のドリル教材の活用は進めておりデータの蓄積はなされている。一方、細かい粒度の学習ログの活用にはまだ踏み込めていないという状況であり、どのように科学的なアプローチを進めていけばよいのかなど、アドバイザーの皆様の意見を伺いながら進めていきたい。

- 個人情報保護の取扱いには大変注意が必要になるが、データ取得が技術的にできる環境があるので、そこから個別最適化に向けた支援などが進んでいくと良いと思う。
- 教育データを活用しながら様々な試みがなされておりとても頼もしいと思っており、さらにここも進められるのではないかという視点で述べる。

P11 や P12 で教員質問紙調査と授業実践の関連や、P14 で匠の技の可視化の共同研究について説明されている。この中で、主体的・対話的で深い学びや戸田市の目指すビジョン、アクティブ・ラーニングの大きな枠組みと照らし合わせて、このデータを活用した更なる発展を期待したい。

例えば、教師と子供の交互の発話であるところをデータ活用により分析し、より子供たち同士の話し合いを増やし、教師が出る場面を減らしてアクティブ・ラーニングを進めるためにはどのような方策があるかを検討したり、匠の技の可視化についても、様々な声かけが先生からなされる中で、子供たちの思考をより働かせるのはどのようなものなのかを検証するなど、色々な可能性が考えられる。データを上手に活用し先生方が成長できるような枠組みをこういう研究成果から作り上げていただくと、より良い形になるのではないかと思う。

→ データをもとにした議論が必要だという御指摘は、大変重要だと考えている。参考P40にある「アクティブ・ラーニング推進のための戸田型授業改善モデル」は、現在お示しできる戸田市の目指すビジョンといえる。教員調査や学力・学習状況調査等のデータを分析し各教員の日常的な事業改善に繋げることや、研究授業を通してさらに良いものにしていくということを、学校とも共有しながら授業改善に努めているところである。

また声掛けということでは、令和4年度の戸田市教育研究収録の匠の技の可視化授業のページにもあるが、「問い」について重視をしており、教師の発問によってさらに児童生徒の思考が深まるというところは結果からからも見えている。例えば、

算数の場面で「〇〇さんはなぜ足し算をしたのかな」、「〇〇さんは何に着目したのかな」というような、繋げたり深めたりする教師の「問い」により、子供たちの思考が深まっていくきっかけになるだろうと捉えている。

- 年々取組みが進んでいるなということを感じ、頼もしく感じる。

P25にある資料について伺いたい。マクロデータの活用ということで学習に関するデータ以外の行政データ（家庭環境）といった記載があるが、例えば住民基本台帳や市民税などが考えられる中で、現時点で具体的にどのようなデータを使いたいと考えているかの見通しがあれば教えていただきたい。

→ まず、現時点の状況としては、諸外国ではいわゆるSES (Socio-Economic Status)と言われる社会経済的背景を分析する時に個人データとして取得している例がかなり多いが、我々の方では税情報等の情報は教育委員会の所管に法令上になっていないので、それをダイレクトに全ての研究で使うということは難しいというのが現状である。

ただ、例えば年収や税そのものではないが、学力・学習状況調査の質問紙には、家庭にある本の冊数とか、そういったことを聞いている質問というのにはあり、戸田市には関係のないいくつかの研究の中でも代替指標として使っている例があるので、そういったものを使っていくという事は考えられるのではないかと考える。

また、一部のごく限られた研究にはなるが、関係課と調整を行った上で、例えば生活保護の受給状況など、そういったデータを照らし合わせて分析として使っているものもある。当然、その際には個人情報保護に万全の留意を払っている。

- 三点ほど述べたい。

一つ目は、資料 P24にある大学や研究者との連携について。P27にある大学や研究者からの積極的なアウトリーチという点について、研究者側からすると自治体の中にどういったデータがあってどういったタイプの分析が可能なのか予め予想することは中々難しい。その点で、自治体や教育委員会にどういったデータがあって、そのうちのどこからどこまでは利用出来る可能性があるのかという事が第三者から見ると分かる形でどこかにまとまっていると連携が進みやすいと思う。例えば、民間企業が提供しているデータなどは国立情報学研究所がデータレポジトリというものを作っていて、様々な企業が提供してくれている外部公開できるデータの一覧を提示している。それに近い事を自治体のデータについてもできるのではないかなと思った。それは、戸田市の中だけでやる事もできるし、色々な自治体を巻き込む事も可能だろうと思う。

二つ目は、発話データを使った研究について。卵型のレコーダーを使って教員と児童生徒の間でどういうやりとりが起きた時にどういった教育上の成果が生まれているかという事に関する研究について、とても興味深く感じた。ただ例えば児童生徒の発

話が多いほど学力とか非認知スキルにいい影響があるのではないかと、その間に相関があることが多いのではないかとというタイプのものは、見せかけの相関である可能性もあるだろう。つまり、発話が学力に影響を与えている可能性もあるし、逆に学力が高くて上手くいっている生徒ほど喋りやすいという逆の側面もある。精緻に発話の影響を図るためには、早い段階で先生の発話の仕方を変えてみるというタイプの実験的な介入を導入してみて、本当にその発話が何を作りだしているのか、いないのかという因果関係を調べることも同時に進めると、更に面白いプロジェクトになると思う。

最後に一点質問したい。色々なEBPMの取り組みを実施されているが、それと似たことを他の自治体でもやりたいというケースは多いと思う。その時にどういった点に特に注意すべきなのか、例えばこういった感じの担当者がどれくらいの期間これに集中して取り組む事が重要なのか、こういったデータを予め収集していく事が大事というような、他の追随したい自治体や組織の方へのアドバイスがまとまっていると、更に戸田市の取り組みが他の自治体にも広がりやすいと思う。もし今後、他の自治体が特に注意する点などについてご意見があれば伺いたい。

→ P26にあるデータポータビリティという部分で、以前からこういうデータの利活用は絶対に進めなければいけないと思っていたが、なかなか教育のオープンデータ化が進んでいないことや、他自治体との比較、また大学等との連携が中々進まないところに問題意識があった。

教育のデータは本来的には子供自身のものであるという認識があり、いかにそれを活用して子供自身にとって意義のあるものにしていくか、納得が得られるような形にもっていくか、という点が重要である。今後の課題として、本市だけではなく国全体で教育のオープンデータ化を進めていかなければいけないのだろうと強く思っている。

→ 教師のデータ利活用に関する腹落ちというのは非常に重要だと思う。まずは市教委の方からデータを活用して有効性を示していくことや、学校がデータを使う際に負担にならないような環境を整えていくハード面の整備も大事になる。腹落ちを進めていくために、戸田市では例えば、データ利活用を実践している現職の教職員の方をアンバサダーとして委嘱して、まずは主幹教諭や教務主任を対象とした研修を実施するなどして、少しずつデータ利活用の浸透を図っている。

○ オープンデータ化という点で、戸田市で先行事例を作るところから突破していただきたい。また、不登校の場合、自治体を越えた転校を現場でよく見かけるが、自治体によって様々な施策の違いがあり、例えば不登校だった履歴があったとしても、違う自治体に行ったらもう支援が皆無になるといったこともある。ぜひビジョンとして、どの自治体で獲得したデータであっても、どんな自治体でもそれらを使って子どもを支援するのだということを広げてもらいたい。

- 説明ありがとうございました。年々非常にグレードアップしており、本当に素晴らしいと思う。

既に様々なデータを使って分析を行い、そのいくつかの結果に関しては、既にフィードバックを行っているということだったが、具体的に、どのような形で学校現場にフィードバックがなされているのかを伺いたい。例えば、パンフレットを作って分析結果を周知するだけなのか、それとも教員研修などでデータ利活用による結果を直接伝えているのかなど、もう少し詳しく知りたい。というのも、データを活用していくうえで、関係者に納得してもらおうということが非常に大切だと考えており、特に学校現場の先生方がどの程度こういった分析結果に対して腹落ちをされているのかについて、教えていただきたい。

→ 現場へのフィードバックについて、大きく3つ御説明する。まずは資料ということで、「指導の重点・主な施策」や「教育研究集録」は、冊子を作成するとともにホームページ等でも発信している。2つ目に具体的な指導ということでは、P49にあるように、例えばわかる調査や、子ども達がわかる楽しいと感じている要因を実際の授業の場面から関連付けて先生方が指導したり、問いの内容について具体的に指導したりするところを、指導に紐づけて行っている。3つ目は伴走するという点で、RTIのような学校がデータを使って分析するところに、我々指導主事であるとか担当者が一緒に行って、一緒に分析をするというようなことも行っており、そういったところでフィードバックできていると捉えている。

- 大変興味深く聞かせていただいた。一点目として、データの共有及び活用について述べたい。メタバースを活用し、引きこもりがちになってしまっているお子さんや何の支援にもつながれていない子の割合を減らしていこうということで、戸田市と連携して進めている。現状、その子の状況は事業者で保護者や学校にヒアリングをして、その子の不登校の状態、特性上の困り感、学習状況、様々なスキルなどを聞き取りするところからスタートし、支援に活用している。ただ、戸田市にも様々なデータがあるはずで、もしかしたら事業者が聞いたものと、戸田市で取得しているデータで差異が生じることや、ご本人の説明がずれているという可能性もある。そのようなときに、それぞれのデータをすり合わせたり、また新たなものを共有して抜け漏れを補い合ったりすることで、もっと立体的に状態を把握するというような活用に踏み込めると良いと思う。

二点目に、本人の学びの履歴をお薬手帳のようなものにしていくというのは、非常に素晴らしい考えだと感じた。学校であっても学校外の場所であっても、様々な学びを一緒に履歴として管理していくというときに、これをどう実現していくのかについても是非一緒に取り組んでいきたい。

三点目として、現状では支援につながっていない子供に対するアウトリーチについて。教育委員会ではない立場だからこそ出来ることもあるはずで、例えば、「こういうパターンの子だったら、メタバースからつながりを始めて、次にリアルの支援現場に渡していこう」というようなアプローチの方法などについて、データを活用しながら一緒に作戦を立てて支援に取り組めるといいと思った。

最後に質問で、問題行動等調査など文部科学省の方に報告しなければならない様々な報告のようなものがあると思う。あれはものすごく現場の負担が大きいと思うのだが、今回様々なデータをデータベースにしていくときに、そういった報告などの現場のコストが下がるということが起きているのか。

→ 各種調査の負担軽減について、データベースの構築を進める上で、データの取得のあり方も少しずつ変えている。例えばいじめの記録や長欠調査、などは非常に現場の負担になっていると実感しているところだったので、現在は、調査に回答すると集計まで自動でできるような様式を市教委で作成し、学校に展開して今年度から使い始めている。まだ課題はあるが、かなり調査の集計や確認にかかる時間が減ったということで、課題を解消しつつより効果的な活用を検討していきたい。

メタバースでの支援については、子供達の学びの場というところで、貴重な場になっていると認識している。実際、事業者からも色々な情報をいただきかなり情報共有をしていると思うが、支援開始前からデータを見ながら連携していくというところは、さらに事業拡大という点で今後考えていきたいと思っている。

○ P45 以降にある学校カルテについて、他の自治体でも参照しやすい事例になると思った。特に子どもたちの「授業が楽しい」や「わかる」といった教師の手ごたえに関するところの見える化については、管理職にフィードバックしながら教師のエンパワーメントのために使っていただきたいし、そのようになると感じた。若干気になるのが、学校カルテの成果と課題を測定するときにP50やP51の聞き方で十分かなということで、自由記述の方がどちらかというフィットしていると思っており、「このデータを見てどのように活用したいか」という方が、学校カルテの目的には合っていると思う。逆に②以降の設定問では抽象度が高すぎて、このデータを見たときに学校運営自体にどう役立てたいのか、あるいは指導主事の指導にどう役立ててほしいのか、ニーズが出てこない気もする。管理職への効果検証となるときに、学校カルテ自体を学校運営にどう生かしていくかという検証に切り替えられた方がいいのではないかと感じた。

→ P50の基になっているものがP45からP49までの資料になるが、前提として非常に限られた時間で管理職にそれぞれの学校のデータを説明して意見交換の後に、フィードバックはアンケートで受けるという限定的なものであることを補足させていただきたい。このデータ利活用については、本市はかなり他の自治体と比べて進ん

でいる方だと捉えているが、やはり諸外国と比べると全般的には遅れはあると思っている。

例えば、アメリカの連邦研究局が 2010 年に出しているデータ利活用に関するレポートでは、多くの教育委員会でシステムなどは構築されていても、そのデータを学校運営や教育指導の改善にどうやって活かしていくかというところについてはまだまだ未開拓の分野であるというのが示されている。後ほど説明する議題 2 の方であるが、教育総合データベースの方に学校カルテのような機能も入れていくということと、各学校との丁寧なヒアリングを踏まえてどういうところに課題感があるかというニーズを聞きながら取組というのを進めていきたい。ご指摘のところ、実際にシステムができて、それを活用できるように我々としても取り組んでいきたい。

- 取組は本当に素晴らしく、私が子供の頃にこういったことがされていたら、なおさら良かったのではないかなというふうに感じた。

個人情報のところ、資料 P13、14、15、16、あと 11、12 のあたりで、教師との関係でどういう振り返り、あるいは指導を行っていくかということがあった。これ自体は優れた取組ということになると思うが、一方でデータの見方によってはもしかしたら誤ったメッセージを伝えてしまう可能性がある、という問題意識も必要だと思う。例えば法的に見ても間違った情報を人について貼り付けるということをやってしまうと、個人情報保護法にストレートに違反するかということはあるが、教育とは別の件だが、不法行為だとされている事例もある。

今回のような取組でいきなり現場の教師から不法行為だと言われることはまずないとは思いますが、訴訟が提起されないということは別にしても、やはり個人情報保護で保護しなければいけないのは、児童生徒だけではなくて、教師も全く同じだということについて問題意識を持つ必要があると思う。

もう 1 点、データポータビリティとオープンデータ化というところは非常に重要である。EU (欧州連合) では GDPR という個人情報保護法が既に施行されていて、その中でデータポータビリティに関する権利というのが規定されている。これは、自分の情報がある団体・企業が持っている時に、その情報を他の団体・企業に移していただいと申請することができるという権利である。実際にこれをやろうとするとシステムの関係で難しい側面もあるが、既にヨーロッパの方では施行されている。他方、日本で同じようなことをやろうとすると、1 つは移せないという技術的問題があるのだが、さらに移したところでそれが具体的にどう使われるのかがよく分からない、実際に使われないというケースも出てくるだろう。これは戸田市だけの問題ではなくて国の問題なのだが、教育だけに限らずせつかく本人のためになる情報がある、あるいは本人を守れる情報があるのにそれが利活用されないとなるともったいないというのはある。そこはこの実証実験をしながら、国の今後の動向につながっていくといいのかな

と思う。

→ 教師の権利利益の保護の話はおっしゃる通りだと思う。昨年12月に策定した「教育データの利活用に関するガイドライン」の中で、教育データの利活用については、教師の判断をサポートするものとして使って欲しいということと、学校などの序列化や一面的な評価につながらないように注意する必要があるということ、基本的な方針として書いている。そういった点はしっかりと担保していきたい。

また、データポータビリティについては、これもおっしゃるとおり国というか憲法上の論点もあると考えている。GDPRにデータポータビリティに関する箇所があるというところ、日本の現行法の中では、例えば情報銀行等の取り組みがあると認識しているが、教育分野においては関係省庁がようやく検討を始めている状態と思う。我々も関係省庁と密接にコミュニケーション取りながら、進めていきたい。

- 毎年着実に階段を上がられているという所が非常にすごいと思う。GIGA スクール構想で端末が行き渡ったこともあり、データの利活用に関心を持つ自治体や学校が随分増えてきたと感じる。現場でもダッシュボード等で児童生徒の状況をモニタリングしながらそれを指導に活かす試みも出てきているが、その時に注意が必要なこととして、分析する側に十分なリテラシーがあるかどうか疑わしいようなケースも出てきていると思う。

例えば、医師と教師はよく比較されることがあるが、医師は大学や大学院で統計に関する専門的な教育を受けていることが多いが、教師はデータ分析や統計分析の専門教育を受けている人はほとんどいないと思う。そのような状況で急にデータを分析することが職業の中に組み込まれときに、見様見真似とか独学でやっている先生も多いと思う。この発話の件とかもまさにそうだと思うが、例えば相関関係と因果関係の違いなどは、勘違いしてしまうと誤った実践に結びつきかねない。さらに初歩的なところでいえば、中央値と平均値の違いの理解というレベルから、基礎的なデータ分析をするためのリテラシーというのが教育業界では一般的ではない、というのが率直な感想としてある。懸念されるのは、よくわからない現場の中で知られている実感知みたいなものを正当化するために、今あるデータが使われるということが行われる可能性があるので、そのデータ利活用のためのリテラシーや基礎知識などを学べる機会というのがあるといいと思った。

先ほど、教師自身も階段を登っていけるような実感があることがとても大事だというお話があったが、データ活用に関しても同じで、教師自身のリテラシーも上がっていると実感できる階段を用意できれば、より一層進んでいくところもあるだろう。医学の業界だと、自分の病院で行なった治療の成果を学会で報告し、同じような実践の結果が他からも出てきて、それを最終的にメタ分析のような形で合体させてソリッドな知見として共有されていくというようなことがある。そのような一連の流れが、業

界における知見の横展開のために非常に重要なツールとして組み込まれている。一方、教育の場合は、実はそれがあまりないので、横展開、スケールアップをするというのが極めて難しい状況になっていると思う。戸田市の活躍は本当に素晴らしいと思うが、これをどう横展開していくのかっていうのは重大な論点で、戸田市以外にもこういうことを実践する自治体が多く出てくるようにするために、何ができるのかを考えていくステージに入っていると感じている。

もう一つ、今日の話はデータ利活用やデータを使った教育の質の向上という話が中心だったが、業務削減という側面でも ICT やデータを使っていけないかと考えている。教員側としては、デジタル化による効果のなかで無駄な業務がなくなるということは大きいと思うが、こういった点で共有できる事例があれば紹介して欲しい。

最後に情報公開について、ここで得られた情報のどの範囲を保護者に対して開示していくのかという点についてお聞きしたい。情報公開により透明性が確保されていることはとても重要であるが、一方で公開しすぎたことによる影響も考えられる。保護者によって教育に対する熱心度や感度が違う中で、情報を公開しすぎてかえって格差の拡大につながる可能性もあると考えると、情報公開の範囲について改めて検討する時期に来ていると感じている。

→ 教員のデータリテラシーについて、御指摘のとおりかなり課題があると認識している。市教委としては、できるだけ学校に行きデータ利活用に関する研修等を行うとともに、先ほど紹介した教育データ利活用アンバサダーの先生にも学校に入ってもらくなど、学校のデータ利活用に伴走しながら現場のリテラシー向上に取り組んでいる。ただ、より幅広く研修をしていく必要もあるので、その仕組み作りについては今後も考えていきたい。

また ICT を活用した業務改善について、まだまだ削減できるところが多くあると感じる。先ほども一部述べたが、特に学校の先生が負担に感じやすいアンケート調査などは、ICT を活用することで取得から集計までのフローを技術に頼るということを進めていきたい。先ほどははじめの記録や長欠調査について御説明したが、学校生活に関する不安等のアンケートについてもこれまで紙で実施したものをデジタル化しており、実際に対応に必要な情報までほぼ自動で集計できるようにしている。この辺りは他自治体でも参考にさせていただけると思う。

(2) 教育総合データベース（令和5年度こども家庭庁実証事業）について (事務局から資料2に基づいて説明)

- ・ 教育総合データベース構想に係るこれまでの経緯等について説明。
- ・ 実証事業の実施体制や、データベース構築に向けたロードマップや各モデルプランの業務フローについて説明。
- ・ 個人情報の保護措置や丁寧な説明、データベースの設置環境やアクセスコントロー

ルについて説明。

- ・ 暫定版のユーザーインターフェースや学校での試行、データ分析の進捗状況等について紹介。

(外部アドバイザーからの意見 (○) 及びそれに対する事務局回答 (→))

- 説明を聞いて、先進的な取組が行われていると受け止めた。現在、国でも文部科学省やデジタル庁で教育分野におけるデータ利活用についての検討が展開されており、教育データ標準やユースケース、システム間の連携について議論されている。戸田市の取組は、国の議論においても参考となるものなので、戸田市の取組について発信したり、国と情報交換を行ったりするとよいのではないかと。
 - 本実証事業で得られた知見については、こども家庭庁とも連携の上、他自治体に横展開ができるよう、情報発信を行っていききたい。また、本市教育長は国の会議に委員等で参加しておるので、そういった場でも情報発信させていただき、システム間連携等もどのような在り方が効果的なのかについて、一緒に取り組んでいけると考える。本日御出席の先生方にも御指導いただきながら、検討を深めてまいりたい。
- 行政における役割分担について、総括管理主体など、データの管理や分析に係る部分については、よく整理されていると思う。一方、実務上は、資料の6ページ右下の「支援への接続(アウトリーチ)」の部分が大切である。データ連携だけでは不十分で、実際の支援に結びつくことが重要なのだが、全国的に人手不足などの課題が見られる。誰が支援するかの所までデータ連携の中で確認しておけるようにしておかないと中々機能しないのではないかと感じており、この点について、ぜひ現在地を教えてください。
 - 御指摘のとおりで、市長部局と教育委員会事務局の間での情報のやりとりは、難しさを感じているところである。子供への支援という最後の部分まで含めて、どのような役割分担がよいのか、引き続き、御指導をいただきながら検討してまいりたい。
- 教育総合データベースは様々な使い方ができるものかと思うが、だからこそ、実際のユースケースを想定した検討が重要だと思う。資料の34ページで示されているユースケースについて、学習関係や家庭関係要因などはイメージがつくが、教師関係要因判定について、イメージがつきにくかった。もしかしたら、教師関係要因判定を教師だけが見ることができるということになると、どう先生が反応するか不安に感じる部分もあるので、この点について詳しく教えてください。
 - まず前提として、本資料のユースケースは、あくまで考えられるものを全て列挙

したものであり、これらを全て本年度に行うといった趣旨ではない。

その上で、本資料の教師関係要因判定とは、いわゆる問題行動等調査の結果も見ながら、不登校につながる要因をいくつかの側面から分析していくに際し、教師と子供たちの関係という切り口があるのではないかと、という想定レベルでの可能性をお示したものである。今後データ分析を進めていく中で、こういった要因やデータ項目が不登校を予測する精度を上げる上での寄与量が大きいかを見ているので、そこで教師関連が大きいということであれば、データベースにおける実装が進む可能性もあるが、逆に寄与量が低いことであれば、実装が見送られることもありうると思う、

この他、資料10ページのモデルプラン③学校カルテの文脈で、QUテストという学級満足度等を測るデータを活用することも考えられる。いずれにせよ、教師と子供の関わりにフォーカスした独自のデータを新たに取るということではなく、既存のデータ項目について、教師と子供の関わりという切り口からデータを見てみるという趣旨である。

- 本日の先生方の御指摘のように、事例ベース、また実際のユースケースを意識して公開の場で議論することは重要である。委員として参加している文部科学省「教育データ利活用に関する有識者会議」においても、事例に則して検討すべきということをお話しているところなので、本アドバイザーボードを公開の場で行うことは、ぜひ続けてほしい。

その上でだが、時には非公開の場で、特定のユースケースを想定して、いつも更に突っ込んだ議論を行う場を持ってみたいかもしれない。

→ 今後、市の「教育データの利活用に関するガイドライン」を改訂することを検討している。その際にも、以前から御指摘のあった「事例に即して考える」という観点から、もう少し深められるよう取り組んでまいりたい。

- データ利活用における個人情報の取り扱いについての検討は、非常に重要な点である。国の方で深めることが必要な議論もあるかと思うので、自分の方でも役割を果たしていきたい。

→ 国における議論というお話で、デジタル庁やこども家庭庁、文部科学省において議論がなされているところなので、引き続き、連携を図りながら取り組んでまいりたい。

- 資料の中に、個人情報の保護措置や丁寧な説明といったページがあるが、今後データベースが実際に活用される中では、保護者からの問い合わせや苦情が学校現場に寄せられることも考えられる。その際、教員等から不正確な説明をしてしまうと、トラ

ブルにも繋がり得るため、教育総合データベースについては、教育委員会から、今後とも保護者や学校現場に対してしっかりと説明しておくことが大切かと思う。

→ これまで、市民に対しては市の広報誌などで発信をしてきたところである。また、保護者からの問い合わせの際には、最終的には教育委員会のプロジェクトとしてしっかり対応していくところであるが、児童生徒と日々接する学校の教職員において、教育総合データベースへの理解と腹落ちを浸透させていくことも重要である。これらの点について、引き続き、取り組んでまいりたい。

- 資料の42ページに参考資料として簡易ダッシュボードというものが示されている。このようなダッシュボードにおいて、先生方の実際の言葉が電子的に蓄積されていくと、より豊かな形で教育データの利活用が図られるのではないかと、楽しみである。
- 参考資料としてお示した簡易ダッシュボードは昨年度作成したものである。今年度は改良して、ウェブアプリで先生方の定性的な記録等を蓄積できるものを構築できるよう、現在、連携事業者にも支援いただき進めている。これらの取組により、児童生徒に対して教職員の組織的な支援ができるような情報共有を検討してまいりたい。

→ 本日は、外部アドバイザーの先生方から貴重な御指導をいただき、大変ありがたい機会となった。本日の話を伺い、今後加速していきたい部分について、数点申し上げる。

第一に、本市の取組をいかに政策波及させていくか、という点である。データの信頼度を上げる上では、分母を大きくしていくということも重要であるので、自治体間連携について、今後さらに意識を高めていきたい。

第二に、教育委員会の取組を、いかに学校現場と共有していくか、という点である。教員のデータリテラシーを高めること等により、教育総合データベースの成果を、実際の児童生徒への支援というアクションにつなげていくことが重要である。そのような具体的な活用事例・ユースケースを踏まえながら検討を進めることが、机上の空論ではない、実効性の高い事業につながっていくものと思う。

冒頭あいさつでも申し上げたとおり、取組を進めれば進めるほど課題が出てくる場所であるが、皆様に御指導いただきながら、引き続き、取組を進めてまいりたい。

次回の開催予定について

- ・ 次回（第6回）は令和6年春頃に、開催予定である旨を説明。

（以 上）